

令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課	市民企画課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市市民交流センター
所在地	西宮市高松町20番20号
施設概要	市民交流センターは、西宮・甲子園競輪の廃止に伴い、兵庫県自転車競技厚生事業団から競輪事業関連施設である厚生事業会館の譲渡を受け、市内にある公益活動を目的とする市民団体の交流を促進するとともに、市民の地域社会における相互の親睦及び文化活動の増進に寄与するため平成14年8月に設置された。 平成21年7月から平成22年2月にかけてエレベーター設置工事及び耐震補強工事を実施し、改修工事後の各部屋の概要は以下のとおり。 A会議室（10名収容）、B会議室（40名収容）、C会議室（12名収容）、D会議室（10名収容）、E会議室（6名収容）、F会議室（12名収容）、G会議室（24名収容）、体育室（20名収容）、ホール（110名収容）、和室（30名収容）、調理室（15名収容）、茶室（8名収容）
施設の設置目的	市内にある公益活動を目的とする市民団体の交流を促進するとともに、市民の地域社会における相互の親睦及び文化活動の増進に寄与するため。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 コミュニティ事業支援ネット	指定期間	開始日	令和 2 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市田中町4番8号		終了日	令和 7 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 4 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	センター長（1名）、事務局長（1名）、非常勤職員（11名）の合計13名で施設の管理運営業務を行った。なお、清掃・警備業務、空調設備保守点検業務、自家用電気工作物保安全管理業務、一般廃棄物運搬処理業務、自動扉保守点検業務、受水槽清掃及び水質検査業務、昇降機保守点検業務等については、他の業者と市が別途委託契約を締結している。						
②施設の事業・運営関係	市民交流センターは、会議室7室、ホール、体育室、和室、調理室、茶室の貸館業務を行っている。令和5年度は355日開館し、利用件数は5,827件、利用人数は63,777名、稼働率は全体で46.1%であった。 また、NPO等の公益活動や市民活動等に関する相談を224件、協働・ボランティアに関する相談を166件受け付け、ボランティアについては34件のマッチングを行った。そのほか、NPO等団体の活動を推進・支援するための講座を実施した（6回、参加者延90名）。						
	労働実態調査の結果： 適正に管理運営されていることを確認した。						
	調査結果後の指示事項： 特になし。						
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： ①「NPOパワーアッププロジェクト」の実施 ②市内NPO法人所在地の全戸訪問による現状把握						
	取組結果： ①NPO法人など4団体から応募があり、審査の結果1団体の事業を採択した。事業に対する助成および運営・広報等のサポートを行った。 ②市内NPO法人の全戸訪問により、普段市民交流センターに相談に来ないような法人についても課題等を把握することができた。また、別途提案していた北部地域の出張相談会も兼ね、個別訪問することで新たに相談を受付することができた。						
	今後の改善点： ①NPO等団体にとってより効果的な制度となるよう、助成金の出し方や広報等を工夫する。 ②全戸訪問は3年に1度行うこととしたが、施設に向いて相談する団体は限られているため、NPO等団体が抱えている課題等を顕在化する機会を増やす方法を考える。						
施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
①	全館の年間利用件数	件	4,260	4,916	6,063	5,827	7,048
②	NPO等団体の利用件数	件	1,888	2,324	2,976	2,973	3,524
③	市民・NPO対象の講座参加者数	人	144	139	110	90	180
④	市民活動等の相談件数	件	382	267	381	390	500

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	実施日：令和5年12月1日～12月28日 手法：センターの窓口でアンケート用紙を配布・回収（回答184件） アンケートで寄せられた意見とその回答は、館内に掲示およびセンターホームページで公表している。 また、利用者アンケートとは別に館内に目安箱を設置し、利用者からの要望・苦情等の把握に努めている。
②利用者アンケート等の結果	施設と職員対応については、回答者の8割以上が「大変満足」又は「満足」と回答しており、高い満足度となっているが、施設の予約・申込については、他の質問項目に比べて「どちらともいえない」又は「やや不満」と回答した人の割合が高く、複数の意見や要望が寄せられている。
③結果からの改善点など	要望のあったCDとカセットテープの再生ができるデッキを購入し、貸出可能とした。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	令和5年度指定管理業務にかかる収支は黒字となっている。また、指定管理者本体の経営状況について、貸借対照表及び活動計算書をもとに流動性及び安定性の観点から経営分析を行った結果、目標数値をクリアしており、安定性及び継続性に関しては問題がないものとする。
②評価結果を受けての指示事項	特になし。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料	17,976	17,629	17,573	17,920	17,988
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(予算)
使用料	2,045	2,047	2,660	2,419	2,562
光熱水費等使用者負担金収入	26	0	0	0	0
その他の収入	95	105	136	121	127
合計	2,166	2,152	2,796	2,540	2,689
補足説明	「その他の収入」には、複写機等使用負担金収入、行政財産目的外使用料収入を記入している。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。 光熱水費等使用者負担金収入については、市民交流センター条例の改正に伴い、令和2年7月1日付で廃止している。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に記載された施設の管理運営業務及び市民活動の促進業務等は適正に実施されており、利用者アンケートの結果についても高い満足度となっている。一方、令和5年度は、令和4年度と比べて貸室利用件数が減少した。NPO等団体の利用件数は減少していないため、一般団体の利用減少によるものと考えられる。また、市民活動等の相談件数がコロナ禍前と比較して大きく減少しているが、徐々に増加傾向にある。 指定管理業務にかかる収支の状況及び指定管理者自体の経営状況については、目標数値をクリアしているなど、安定した経営が行われており、施設職員の勤務条件及び勤務実態についても適切な状況であることを確認した。
②指摘事項	市民活動等の活性化に向けて、市と連携し適切な支援を行う必要がある。